

平成28年度山形県環境審議会総会 議事録

1 日 時

平成28年 5月16日（月） 午前10時28分～午前12時05分

2 場 所

山形県建設会館 大会議室

3 出席者等（敬称略）

(1) 出席委員及び特別委員

青柳 紀子	阿部 恵子	阿部 武志	石井 範子	上木 厚子	
江成はるか	大友 幸子	加藤 丈晴	國方 敬司	幸丸 政明	
後藤 順子	佐多 和子	佐藤景一郎	鈴木 正明	内藤いづみ	
二藤部真澄	野堀 嘉裕	原田加矢乃	堀 是治	松岡由美子	
矢吹 栄修	山崎多代里	横山 潤	横山 孝男		
神川 浩一	（東北農政局農村振興部長代理）		西川 晃由	（東北森林管理局長代理）	
鈴木 宏	（東北経済産業局長代理）		高橋喜久治	（酒田海上保安部長代理）	
吉澤 友秀	（東北地方環境事務所長代理）				

(2) 欠席委員

菊池 俊一	小林 裕明	早野由美恵	三浦 秀一	皆川 治
渡辺 理絵	川瀧 弘之（東北地方整備局長）			

(3) 県・事務局

環境エネルギー部長	大森 康宏
環境エネルギー部次長	永澤 浩一
環境科学研究センター所長	奥山 卓郎
環境エネルギー部環境企画課長	小松 浩
エネルギー政策推進課長	林 新一
水大気環境課長	小野 保博
循環型社会推進課長	佐藤 孝喜
循環型社会推進課廃棄物対策主幹	細矢 博
みどり自然課長	高橋 正美

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 新任委員の紹介（事務局から新任委員を紹介）

(3) 挨拶（部長挨拶）

(4) 議 事

① 議事録署名人の指名について

横山会長	審議会運営規則第7条の規定により、「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する」とされていますので、私以外の議事録署名人として、阿部武志委員及び石井範子委員を指名します。
------	--

② 部会所属委員の指名について

横山会長	新任の3名の委員の方にどの部会に所属していただくかを指名いたします。お手元に配付の資料2を御覧ください。 菊池俊一委員を「自然環境部会」の所属委員に、後藤順子委員を「温泉部会」の所属委員に、小林裕明委員を「環境計画管理部会」及び「環境保全部会」の所属委員に指名しますので、よろしくお願ひします。
------	--

③ 各部会の平成27年度決議事項 決議要旨の報告について

横山会長	各部会の平成27年度決議事項について、審議会運営規則第6条第2項の規定により、各部会長から決議要旨を御報告いただきたいと思います。 また、主な決議事項の詳細及び成果については、後ほど、事務局から説明を加えていただくことにしますので、よろしくお願ひします。
各部会長	資料3について説明

④ 各部会の平成27年度決議事項 県の成果報告について

横山会長	続いて、決議事項の詳細及び成果について、事務局から御報告をいただきます。 はじめに、第2次山形県循環型社会形成推進計画（中間見直し版）の概要についてお願ひします。
事務局	資料4-1及び資料4-2について説明
横山会長	次に、山形県水資源保全条例施行規則の一部改正及び水資源保全地域の指定状況についてお願ひします。
事務局	資料5-1及び資料5-2について説明
横山会長	次に、庄内海浜県立自然公園の公園区域の変更及び公園計画の概要についてと山形県イノシシ管理計画の概要についてを続けてお願ひします。
事務局	資料6及び資料7について説明

横山会長	<p>ここまでの各部長及び事務局からの報告に対し、委員の皆様から御質問などございますか。なお、新任の委員の方を除き、御自分が所属する部会以外の部会に関する御質問を優先させていただきたいと思っております。</p>
上木委員	<p>イノシシ管理計画では、単年度440頭以上の捕獲を目標に設定していますが、全体的に捕ろうとしてもあまり効果はなく、農作物被害の拡大を抑えていくという考え方が必要ではないかと思っております。</p>
みどり自然課長	<p>委員御指摘のとおり、まずは農作物被害の抑制を図ることが非常に重要であると考えております。</p> <p>市町村による有害捕獲、狩猟者の狩猟による冬期間の捕獲、県や市町村による個体数調整のための捕獲の3つの方法を合わせて、年間440頭を目標として捕獲することとしており、被害が頻発している地域での捕獲に取り組んでまいります。</p> <p>また、イノシシの生息域の拡大を抑えることは、なかなか難しいと言われており、侵入防止柵の設置のほか、エサとなる果樹の廃果の適切な処理など集落周辺にイノシシが出てこないようにする取組みを進めてまいります。</p>
大友委員	<p>西日本ではイノシシの被害が多数報道され、そこでは、イノシシの行動範囲は海を渡って島に行くくらい広いと言われていました。山形県の周囲の県では、どういった対策を採っているのか、例えば、宮城県や福島県が同じように対策をしていないと、山形県だけで年間440頭減らしても、生息密度の低いところにイノシシが移動していき、たちごっこになるような気がします。</p> <p>それから、捕獲したイノシシはどのように処理しているのですか。食用になっているのですか。</p>
みどり自然課長	<p>政府の目標（平成25年12月に環境省及び農林水産省が発表した「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」の目標一約100万頭とされるイノシシの生息数を平成35年度まで50万頭に半減する）に則して、各県でイノシシ管理計画を策定し、生息数を半減させる取組みを実施しています。</p> <p>西日本で爆発的に増えてきましたので、西日本から対策が進んでおり、宮城県や福島県も計画策定を終え、半減に向かって、各県とも捕獲に取り組んでいます。</p> <p>捕獲した後の取扱いについてですが、基本的には埋設処理を想定しています。現在、県内には、食品衛生法の許可を受けた（野生鳥獣肉用の）食肉処理施設がありませんので、一般に食肉として流通させることはできない状況です。</p> <p>なお、狩猟で捕獲した方が自ら食べるということは可能です。</p>

横山会長	このあとにも、質疑応答・意見交換の時間を設けておりますので、一旦ここは終了させていただきたいと思います。
------	--

⑤ 各部会の平成28年度開催計画について

横山会長	次に、各部会の平成28年度開催計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料8について説明
横山会長	開催日程の設定に当たりましては、事前に事務局の方で調整させていただきますので、委員の皆様におかれましては、できるだけ御都合をつけていただければと思います。

⑥ 平成28年度環境エネルギー部主要施策について

横山会長	次に、平成28年度環境エネルギー部主要施策について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料9及び資料10について説明

⑦ 質疑応答・意見交換

横山会長	ただいまの平成28年度施策も含めまして、委員から御意見をお伺いしたいと思います。総会ですので、決議をする場ではありませんので、自由に意見交換ができればと思います。
大友委員	(資料9)9頁23番 「やまがた百名山」の選定は、非常に面白いなと思いました。有名な山を選定していくのか、親子登山体験ツアーの実施もありますので、例えば、2、3時間で親子が登れるような山を選定するとか、どのようなコンセプトで実施されるのですか。
みどり自然課長	親子登山体験ツアーは、7月30日、31日(1泊2日)に月山に県内の親子に登っていただき、月山の素晴らしさを体験いただく企画を考えています。一方、「やまがた百名山」については、既に「日本百名山」(深田久弥の山岳随筆)で選ばれている6座だけでなく、県内には魅力的な山々がたくさんありますので、身近にある里山なども含めて、多くの方が登っている山や、地元の方が保全活動されている山、あまり知られていないけれども、眺望が良い、植物がいろいろ残っている山といった、紹介したい山を広く選んでいきたいと考えております。

具体的には、4月28日から公募を開始しており、6月20日まで県民の方から御応募いただくとともに、市町村からも地元の山々を推薦いただき、その中からトータルで百の山を選び、県内外に発信していくことで、山形の山に愛着を持っていただき、山岳観光に訪れる方を増やしていきたいと考えております。

大友委員

夢が広がります。山頂に登ってみると、木が伸びて眺望が阻害されている山もあり、「やまがた百名山」としたところは、是非、眺望がいい方角にある木を切ったりして、山に登った甲斐があるようにやっていただきたいと思います。また、百名山の山頂にスタンプを設置して、ここに登ったぞとなれば楽しい。

内藤委員

「山の日」制定を契機として取組みということで、登山に主眼が置かれていると思いますが、登山は、森林レクリエーションであり、現在県が力を入れて取り組んでいる「森林（モリ）ノミクス」の方まで広げていけないでしょうか。国民の祝日に関する法律第2条によれば、「山の日」は「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。」とされており、その趣旨を林業振興、山村地域の活性化まで広義に捉え、山形の「森林ノミクス」の推進に活かしていけるのではないかと思います。そのあたり、環境と森林の連携というのはいかがでしょうか。

みどり自然課長

県では、やまがた緑環境税を財源として、森林の公益的機能の維持増進のための施策展開をしております。森林の果たすレクリエーション機能に対する期待も高まっておりますので、そこは連携をしてやっていくといことは考えられると思います。

「森林ノミクス」については、非常に幅の広い概念で事業展開が検討されており、また、条例制定に向けた懇話会を設けているところですので、我々の取組みも積極的に（「森林ノミクス」を担当する）林業振興課に伝えていきたいと考えています。

横山会長

我々から見ても行政における協働・連携の取組みはずいぶん進んでいるなどと思いますので、期待しております。

上木委員

(資料9)10頁30番)

「野焼きによるPM2.5の発生状況の解明に関する調査研究」に関係してですが、果樹剪定枝の野焼きを原因としてPM2.5が発生している状況があるのであれば、集積所を設けて定期的集めることで、どこかで燃料にするとか有効利用ができるのではないかと思います。廃棄物の減少にもつながると思いますが、何か具合的な方策は無いのでしょうか

<p>廃棄物対 策主幹</p>	<p>また、政府は、温室効果ガスの排出削減について、2050年までに80%減らすという目標を設定していますが、化石燃料から出たCO₂が大気中にどんどん溜っている状況なので、2050年まで減らせばいいということではなくて、少しでも早く、かなりスピード感が必要だと思っています。これが今一番重要な課題だと思うので、スピード感をもってなお一層取り組んでいただきたいと思っています。</p> <p>果樹剪定枝のリサイクルについてお答えさせていただきたいと思えます。本県は、果樹王国でございますので、さくらんぼ、りんご、ラ・フランスなど様々な果樹剪定枝が発生します。</p> <p>村山総合支庁管内のいくつかの市町において、平成21年度から果樹剪定枝のリサイクルということで、産業廃棄物処理業者や農協の御協力をいただきモデル的に立ち上げている事業がございます。農業者が高齢化しているということもあり、集める手間や費用負担についての課題があり、引き続き、関係市町と連携して対応している状況です。</p>
<p>環境企画 課長</p>	<p>温室効果ガスの削減につきましては、閣議決定された地球温暖化対策計画で、2030年度に2013年度比26%削減する、さらに長期的な目標として2050年までに80%削減するということを掲げて取り組んでいくという姿勢を示しております。地球温暖化問題は待ったなしの状況にあり、スピード感を持ってということは御指摘のとおりと思っております。</p> <p>県では従来から、家庭でできること、事業所でできること、エコドライブの3つの分野で取り組みを進めているところであり、夏と冬に省エネ県民運動を展開して、地球温暖化防止に向けた取り組みを進めております。</p> <p>各家庭におけるCO₂削減の効果は、なかなか目に見えにくいところがありますので、CO₂削減量をクレジット化し、その売却収入でまた新たな県の施策を打ち出していくという、目に見える形を提示して、こうした事業への参加者を一人でも多く増やしながらか、CO₂削減の取り組みを進めていきたいと思っております。</p>
<p>横山会長</p>	<p>ありがとうございます。（地球温暖化対策実行計画を審議する）環境計画管理部会の委員の方からも御意見をいただきたいと思えますので、國方部会長いかがですか。</p>
<p>國方環境 計画管理 部会長</p>	<p>上木委員から御指摘いただいた点について、私も非常に大切だと思っております。</p> <p>私自身、大学の授業で地球温暖化について講義しており、化石燃料の削減や地球温暖化抑制についてスピード感をもってということをお話しています。</p> <p>部会でも、スピード感のある形にしていきたいと思えます。</p>

鈴木委員	<p>捕獲したイノシシについて、できれば有効活用していただきたい。食肉として利用することで、町おこし、村おこしにつながる例もあり、テレビ番組で、青森県でレジャー施設とイノシシ鍋で村おこしをしている所が紹介されていました。山形県もイノシシがだんだん増えていくと予想されるのであれば、そういった道も探索する必要があると思います。</p>
みどり自然課長	<p>(野生鳥獣肉用食肉処理施設の整備に係る) 農林水産省の補助金もありますが、なかなか、量が取れていない実態もあり、業としてやろうとする方もいないのが現状です。</p> <p>今後の捕獲については、農林水産部と連携して実施していくこととなりますので、御意見については農林水産部と共有していきたいと考えておりますが、行政として処理施設を作るわけにもいかないのです、民間の力を活用させていただきながらになると思います。</p>
横山会長	<p>ありがとうございます。先程来、委員の皆様からプラスの思考で環境をやっ払いこうのお話がでております。経済として回るようにしていかないと、結局は無駄な仕事になる。これから環境と経済は両輪でやっ払いかなければいけない。大事な観点です。</p> <p>イノシシの管理に向けて一歩踏み出す中で、捕獲の対処だけでなく、鈴木委員が言われるように、経済として回していくことを考えていただきたいと思います。</p>
幸丸自然環境部会長	<p>基本的にシカ、イノシシが増えているというのは、捕食者がいないからで、最大の捕食者は人間です。おっしゃるように食していくのが良いと思いますが、衛生上の問題でなかなか難しいことでもあります。</p> <p>私の学校の名誉校長であるC.W. ニコルは、鹿肉の消費活動を勧める伝道師ですが、とにかく撃ったものを無駄にするということは、欧米ではありえないとのこと。かつて国内で天然記念物のカモシカを個体数調整で捕獲しましたが、結局のところ消費に回せず、全部埋めました。これだけ増えている野生動物とどう向き合っていくのか、消費も含めてきちんと考えていかなければならない。</p>
大友委員	<p>他県で、民間の施設でイノシシの食肉処理を行っている所はあるのでしょうか。</p>
みどり自然課長	<p>近隣の情報は持ち合わせておりませんが、西日本ではいろいろな方々がやっ払いしていると聞いています。</p>
大友委員	<p>二十数年前に、中部地方で、イノシシ鍋を作るために獣肉屋にイノシシ肉を買いに行き、クマ鍋と鹿刺しを食べてきた経験があります。そういう</p>

ところは食肉関連施設だったのでしょうか。

みどり自然課長

食品衛生法の許可を取った処理施設で処理した肉でないと流通させられないので、その肉屋さんが自ら許可を持っていたか、許可を持った方が処理した肉を仕入れて販売していたかのいずれかと思われます。

横山会長

山形県の環境保全の進め方は、すごく厳しい、妥協していない。特に、水資源の保全に向けずいぶん厳しく取り組んでいます。環境保全と産業活動との折り合いをつけて、私たちの営みが決まってくるし、今までと違った持っていく方が必要になっているのではないのでしょうか。環境保全部会の野堀部会長からいかがでしょうか。

野堀環境保全部会長

おそらく、山形県は、世界的に見ても最も厳しい環境基準を持っていると思います。これを山形県の一つの発信源にしてもおかしくないくらい立派なものになっている。それを達成しつつあるように私は見えています。

今日の総会の中で、部会ごとの関わり合いが見え、この総会が非常に重要なものであると認識した。相互の部会がどこで関連しているのか、きちんと把握した上で、更にその部会の中で議論していくことができるようになってきたと感じています。特に、環境計画管理部会と環境保全部会は非常に関連が強いですし、環境保全部会と温泉部会ももしかしたら関連が強いのではないかなと思われました。今日、温泉部会の資料は見当たりませんでした。それを見れば、関連している点が見つけ出せて良かったかもしれません。

あと、もう一つ、環境審議会とは別の組織ですが、山形県環境影響評価審査会の会長から本総会にオブザーバーとして出席いただき、意見をお聞きできたら、非常に考え方が充実してよろしいのではないかと感じました。いずれにしても、総会で各部会での決議要旨の報告が行われることは、大変ありがたいなと感じております。

佐多委員

「やまがた環境展」についてです。環境審議会委員としてお知らせをいただきまして、見にいきました。車の排出ガスのことや住宅のエコガラス窓のことなど、非常に身近な例が展示されていて、結構面白かったです。

私は、環境保全部会におりまして、水資源の保全について、それをどういうふうにアピールしてもらえているのか楽しみで行きましたが、大事なところが具体的に県民にアピールされていないような気がして、ちょっと残念でした。

良い環境展になっているとは思いますが、環境審議会で議論している大事なことを、もっと具体的に、分かりやすく県民にアピールする場所として、環境展を利用してもらえればと思いました。

循環型社会推進課長	<p>「やまがた環境展」について、従来、低炭素社会や循環型社会の方に重きを置いて開催してきた傾向はございます。おっしゃられるように、自然環境、水環境については薄かったのかなというところはございます。いただいた意見も参考に、どういった催し方ができるかを検討したいと考えております。今年度は、11月19日、20日に山形市のビッグウイングで予定しております。実行委員会を設けてやっていきますので、検討してまいりたいと考えております。</p>
横山会長	<p>例えば、佐多委員からアドバイスをいただいたり、是非、市民の目、一般の方の視点が入るように意見を伺っていくようにすれば、より良い環境展になるのではないのでしょうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>環境審議会の委員の方にも、「やまがた環境展」の実行委員会委員になっていただいている方もいらっしゃいますので、そちらの意見も伺ってまいりたいと思います。</p>
横山会長	<p>分かりました。残念ですが、委員の皆様全員からはお聞きできなかったのですが、御意見を伺うことは終了ということですのでよろしいでしょうか。それでは、事務局に進行をお返しします。</p>

— 議事終了 —

(5) その他（事務局から各部会出席への御配慮を依頼）

(6) 閉 会

議事録署名人 会長 横 山 孝 男
 委員 阿 部 武 志
 委員 石 井 範 子